

岩内町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

①事業実施の目的・必要性

岩内町には鉄道がなく、町外への公共交通手段としては、主として路線バスがその役割を担っている。町の中心部に位置する岩内バスターミナルを起終点とし、札幌市、小樽市、寿都町、神恵内村、倶知安町まで運行しており、幹線交通については一定の交通サービスを充足しているが、町内移動や幹線交通に接続するためのフィーダー交通が不足している状況にある。

このため、平成28年10月より町内を循環する「岩内町コミュニティバス」の運行を開始し、高齢者や障がい者等の交通弱者の通院や買い物などの町内移動、幹線交通に接続するフィーダー機能の役割を担っている。

また、コミュニティバスが循環していない地域や、北海道中央バス(株)運行していた「岩内円山線」の廃止によって拡大した交通空白地域が存在していたことから、令和2年6月より「岩内町円山地域乗合タクシー」の実証運行を開始し、有用性があると判断されたことから、令和5年6月より本格運行となった。

住民ニーズに合った交通サービスの提供と地域公共交通の利用拡大を行うことで、住民がより安全で安心な暮らしを実現するための持続可能な地域公共交通の確保・維持・改善が今後も必要である。

②生活交通確保維持改善計画の目標

・通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、商店街などと連携し、地域公共交通を確保する。

また、広報活動やバスを利用しやすい環境整備を継続して行い、利用者の増加を図るとともに、誰もが安心して利用できる公共交通を目指す。

【目標】コミュニティバス

- ・利用者数 45,000人/年 (R4.10～R5.9実績 35,385人/年)
- ・全体収入に占める運賃収入の割合 25.0%(R4 収支率 23.4%)

【目標】乗合タクシー

- ・利用者数 2,300人/R5.6～R5.9までの4ヶ月間 (R5.6～R5.9実績 1,835人)
- ・全体収入に占める運賃収入の割合 15.0%(R5.6～R5.9 収支率 13.9%)

③地域公共交通の現況

- ・ニセコバス株式会社、北海道中央バス株式会社
(雷電線、小沢線) (神恵内線・高速いわない号)
- ・(株)キングハイヤー、Niseko International Transport (株)
(旧：フレンドタクシー)

④協議会開催状況

- 令和4年6月27日(月) 第29回協議会
 - ・協議会規約の一部改正(案)について
 - ・令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- 令和5年1月16日(月) 第30回協議会
 - ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・評価(案)について
 - ・岩内町円山地域乗合タクシー実証運行事業の本格運行について
- 令和5年3月27日(月) 第31回協議会
 - ・令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
- 令和5年6月29日(木) 第32回協議会
 - ・令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- 令和6年1月30日(火) 第33回協議会(書面開催)
 - ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について

⑤令和5年度事業概要

【系統名】岩内町コミュニティバス
【運行区間】岩内町内
【運行便数】1日8便(日曜日、12月31日、1月2日、3日は6便、1月1日は全便運休)
【運賃】大人 200円
小学生以下・障がい者手帳(知的・身体・精神)保持者及び介助者1名 無料
【運行事業者】ニセコバス株式会社

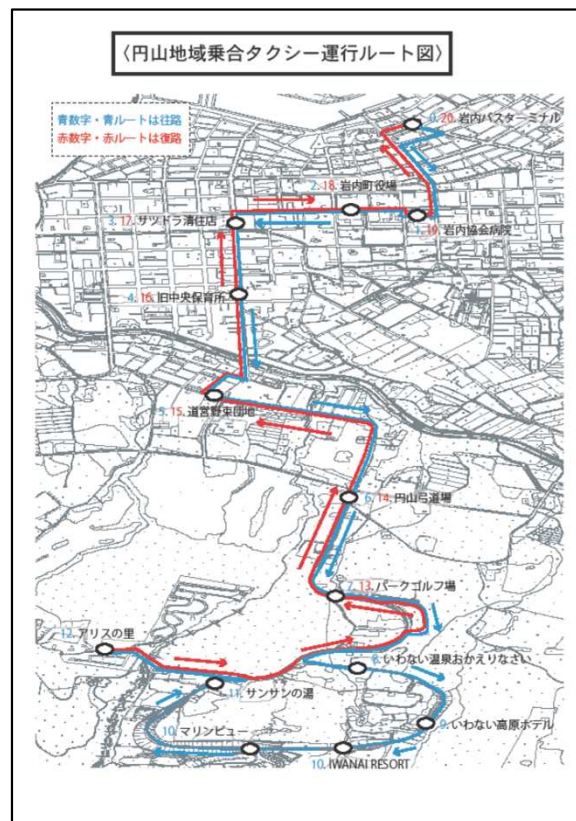
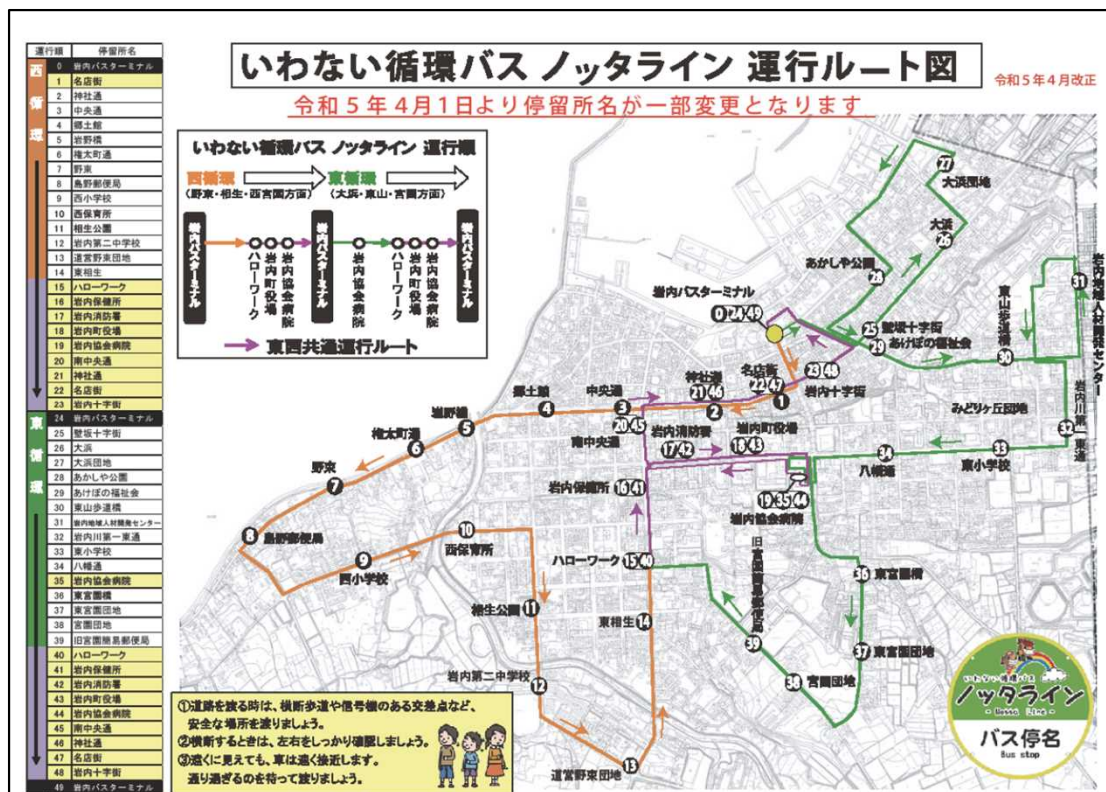
【系統名】岩内町円山地域乗合タクシー
【運行区間】岩内町内
【運行便数】1日3便(火・木曜日、12月31日～1月3日は全便運休)
【運賃】大人 200円
小学生以下・障がい者手帳(知的・身体・精神)保持者及び介助者1名 無料
【運行事業者】(株)キングハイヤー

令和5年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

- 地域公共交通の核である岩内バスターミナルを起終点とした町内循環ルートを実現。
- 利用促進を図るため、町広報誌、ホームページによる周知の他、町内公共交通に関する情報を網羅的に示さないわいな公共交通マップ「いわナビ」の作成及び配布を実施したほか、警察署及びバス事業者と連携し、高齢者向けのバスの乗り方教室を実施。
- 病院、商店街、公営住宅など需要の多い場所に停留所を設置し、高い利便性を実現。

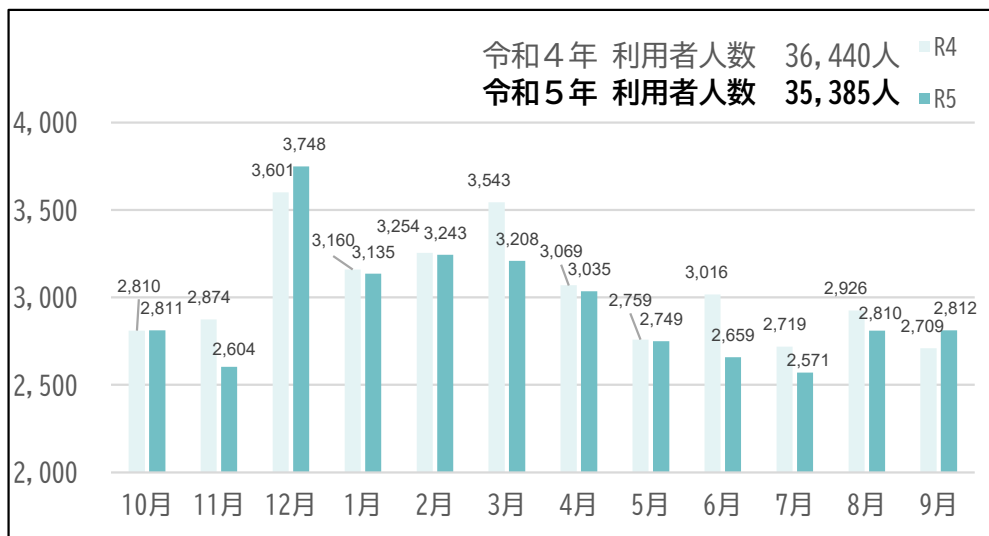
2) 運行系統



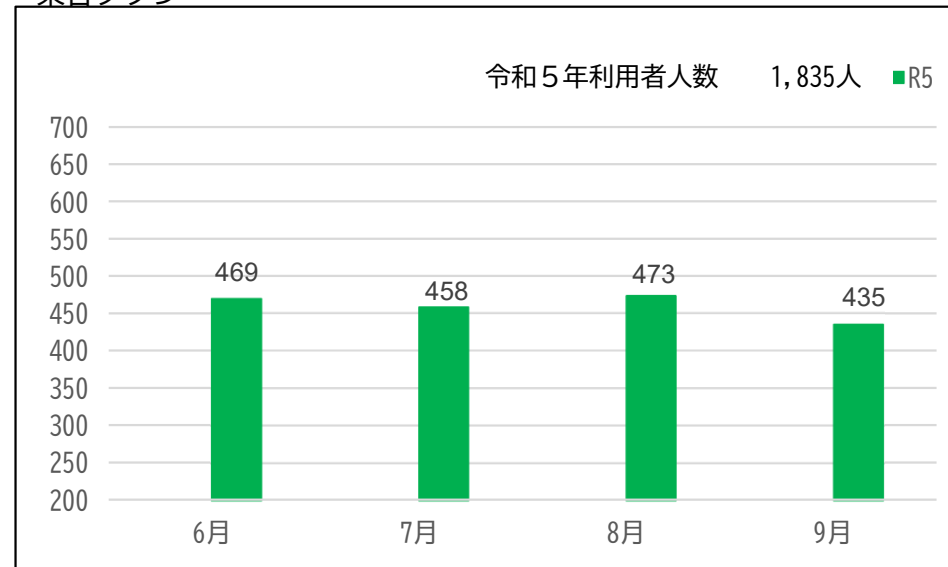
3) 利用実績

(単位：人)

コミュニティバス



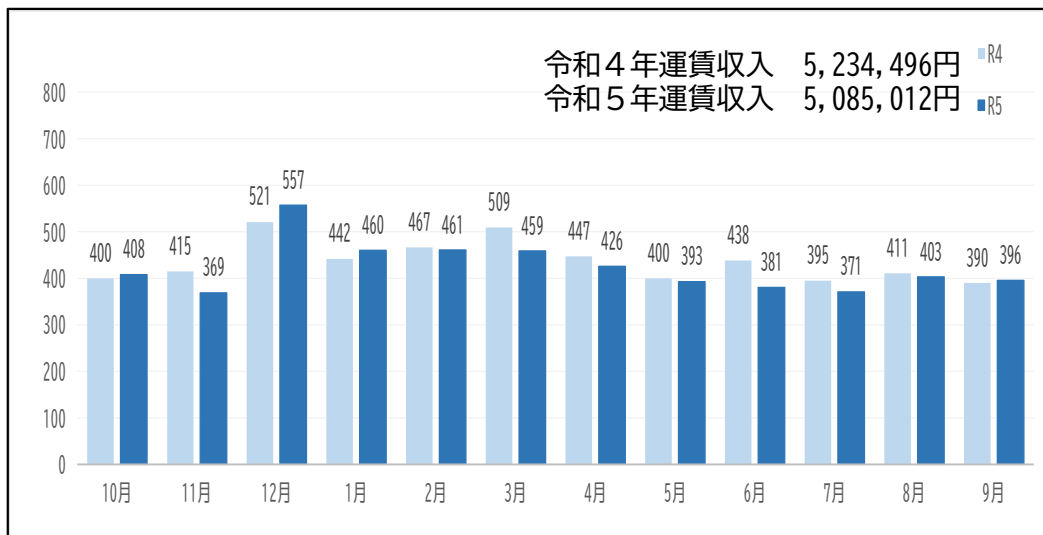
乗合タクシー



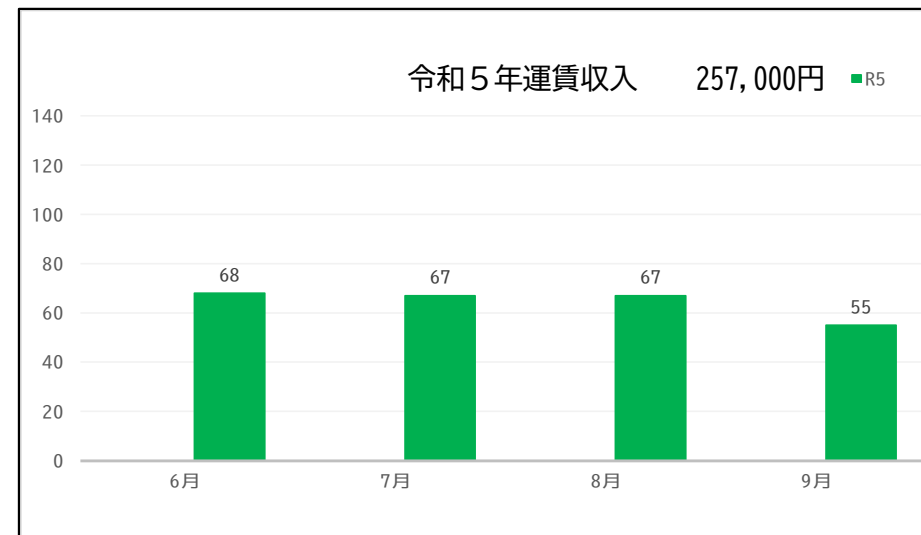
4) 収入実績

(単位：千円)

コミュニティバス



乗合タクシー



5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

【コミュニティバス】

・事業の実施により、主に病院・公営住宅などの停留所を中心に多くの乗降者があり、高齢者をはじめ、住民の生活の足を確保することができた。また、移動が困難な冬季について、他の時期よりも乗降人数が増加し、住民の移動手段である公共交通として十分に機能を果たした。

・今年度の年間利用者数は35,385人、収支率は23.4%とどちらも目標を下回る結果となった。

【乗合タクシー】

・事業の実施により、円山地域の公共交通不便地域の解消、住民の健康増進、日常生活の利便性向上など、目的を達成できた。住民の移動の手段である公共交通として十分に役割を果たした。

・本格運行となったR5.6～R5.9の4ヶ月間の利用者数は1,835人、収支率は13.9%とどちらも目標を下回る結果となった。

7) 事業の今後の改善点

【コミュニティバス】

・通院や買い物などの生活面での利便性を確保するとともに、商店街などと連携し、地域の活性化に資する地域公共交通を確保する。また、広報活動やバスを利用できる公共交通の実現を目指す。

・住民サービス及び利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済の導入について引き続き検討を進める。

【乗合タクシー】

・通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、円山地域の事業者などと連携し、地域公共交通を確保する。

・現状のダイヤについて、利用者及び円山地域の事業者からの意見を聞き取りながら、最適な運行ダイヤのあり方について検討を進める。

・運行方法について利用者ニーズに基づいた上で、将来的なデマンド交通の必要性について検討を進める。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・目標を達成することができなかったが、引き続き商店街等、他分野との連携を進めていただくとともに、地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。